



法人統合の課題については、昨年未までに分野別のタスクを示した。今年、この基本的ミッションを踏まえて、制度・組織などの具体的な議論が進められると思う。新法人は、原子力の研究及び開発に関わる我が国の最大かつ唯一の研究機関であり、原子力長期計画に示された方策の実施機関として位置付けられる。しかしながら、新法人が担当する範囲は、原子力安全、エネルギーセキュリティなど、非常に幅広いテーマを持っている。また、基礎・基盤からプロジェクトまで、すべてをマッピングするような機能を担うことになると思う。問題は、このような機能をすべて備える必要があるのかという点だと思う。新法人には、運営組織の機能化・効率化が求められている。原子力委員会としては、21世紀のこれからを展望し、国益に資する原子力とは何か、といった観点から新法人のミッション・タスクについて議論しなければならない。また、産学官の連携について、新法人はCenter of Excellenceとしての役割を果たすことが期待されている。昨今は、上流である学术界も、下流である産業界も、大きく激動している。上流である学术界については、新法人と同様に独立行政法人化が進められている。このような状況の中で、原子力の教育・研究を再復活させる動きが高まっている。下流である産業界については、電力自由化や国際競争の中で生き抜くためにしのぎを削っている。新法人においては、産業活性化を図るため、産業ソースとなるような研究において連携を図ることが重要である。以上、今年も原子力二法人統合に向けた議論を進めていきたいと思う。当面は、昨年度から越年している課題について議論を行いたい。一つ目は、新法人が優先的に保持しなければならない研究開発の機能の明確化である。重点化の議論や産業界及び学术界との関係を踏まえ、議論を行っていきたい。二つ目は、横断的事項であり、国際協力、核不拡散への貢献度などのテーマについて議論を行っていきたい。

(木元委員) 昨年から引き続いている課題がたくさんあり、それを引き続き実直に対応していくことが重要である。理念では分かっているが、「言うは易し、行うは難し」が原子力であり、それを原子力委員会がどうするのか見極めていかなければならない。原子力に特化して論じられやすいが、世界の中でのエネルギーの形、エネルギーの使い方、あるいは、エネルギーの供給の仕方を考慮し、日本という国としてエネルギー政策をどうとらえるのか。以上のことを踏まえた上で原子力を選択しているという意識を常に持っていたい。「原子力委員会は何をすところか」と問われる方が未だに多い状況である。原子力委員会がどういうポジションで、何を行っているのか、ということをもう一度自覚していきたい。私が原子力委員に

就任したときから柱としている、「逃げない原子力」、「見える原子力」、「行動する原子力」、この3つを実行していきたいと思う。「見える原子力」の一つとして市民参加懇談会を立ち上げているが、社会のいろいろな場面を見ても、市民参加型、国民参加型が増えている。国民参加型の現れとして住民投票などがあるが、原子力においても、責任ある国民参加型であるということを国民の皆さんに対しアピールし、国民が自分の課題としてとらえていく形を作り上げていきたい。原子力二法人統合の問題もあるし、核燃料サイクルをどうするのかということもある。核燃料サイクルについては、既に今まで、有用性や必要性について、あらゆるところで論じられており、理解もされていると思うが、その中で日本はどのように選択をしたら良いのか。どのようなスタンスで望み、どのくらい先まで見越してやるのか、ということ今年をきちんと示していかなければならない。そのために、本音で議論する場を公開で実施していくことが必要であると思う。その中で、原子力委員会として一つにまとめたものをきちんと出していきたい。これが当面の課題だと思う。

(遠藤委員長代理) 今年には原子力にとっての大きな節目の年、あるいは正念場の年であると思う。原子力にとって中心に据えられるべき核燃料サイクルが、残念ながら、うまく軌道に乗っているとは言い難い。待ったなしの状況も近づいており、核燃料サイクルを少なくとも軌道に乗せなければならない。これが今年の最大の課題であると思われ、原子力委員会としては、重点的に取り組んでいくべきではないかと考える。

(藤家委員長) 原子力委員会は「いつでも、どこでも、だれとでも」ということで、社会との接点を増やすべく努力してきた。昨年は、そういう意味での働き良くしてきたのではないかと思う。今年にはさらに一層進めて、今のような姿勢で議論を深めていくと同時に、にぎやかな議論をする必要があり、基本的な姿勢をよく社会に示していくことが重要である。

今年の大きなテーマは、3つあると思う。一つ目は、核燃料サイクルの推進である。二つ目は、科学技術創造立国を目指す日本が取り組むべき高速増殖炉の開発、あるいは、核燃料サイクルの開発の中心をなすべき「もんじゅ」の運転再開である。三つ目、日本原子力研究所と核燃料サイクル開発機構の統合である。21世紀の日本がどういう方向を目指すべきかということと深く関連しており、従来の両法人における活動の延長といった

考えは許されるものではなく、重要な話であると思う。これらについては、各専門部会や検討会をフルに活用していくとともに、この定例会議をいかに実りある場にしていくのかということが重要である。検討会あるいは懇談会等は、社会に対話を求める重要な場であることを理解することが必要だと思う。原子力委員会はその政策の第一として核燃料サイクルの確立を掲げているが、これが決して日本の中で遊離したものでないということを、常に社会に訴えかけていく必要があり、常にこの場で議論していく必要があると思う。今年は、各委員それぞれに、自分の分野を中心にそれぞれの御活躍を期待している。また、原子力委員会は、国民の皆さんの理解と協力があって初めて成り立つものである。いろいろな御意見を承りたいと考えている。御理解・御支援を改めてお願いしたい。

## ( 2 ) 核燃料サイクルについて

標記の件について、以下のとおり遠藤委員長代理から説明があり、その後、質疑応答があった。

( 遠藤委員長代理 ) 日本が持続的に発展していくためには、原子力発電が必要である。それは何故かということ、原子力発電が持つ特質であり、エネルギー安全保障や地球環境保全の観点から、特に、地政学的に脆弱な日本にとって、原子力発電が必要である。次に、核燃料サイクルはなぜ必要なのか、どういう特質があるのか、ということについて考えてみると、炭酸ガスを排出しない、エネルギー密度が高いなど、原子力発電固有の特性があるが、それに加えて、核燃料サイクルを行うことで、ウランの有効利用が図れるという点が重要である。別の言葉でいうと、21世紀は循環型社会に向かうと思うが、核燃料サイクルは循環型社会の一つの大きな要素であると思う。原子力発電が、ワンス・スルー（直接処分）で行われると、資源の有限性という観点から考えると、化石燃料とあまり変わらないことになる。原子力の特質をいかすのが核燃料サイクルであると思う。核燃料サイクルの最終目標は、原子力の特質を最もいかせる高速増殖炉だと思う。高速増殖炉については、ロードマップ、つまり、どのような方向で高速増殖炉に向かって進んでいくのかを明確にする必要がある。そのためには、「もんじゅ」や、核燃料サイクル開発機構が中心となって実施している「実用化戦略調査研究」などを踏まえながら、どのような実用化への道筋があるのかを考える必要がある。調査研究の一つのターゲットになって

いる2015年、それから、現行のかなりの軽水炉が寿命となる2030年を念頭におきながら、高速増殖炉の実用化に向けて、どのようなロードマップが書けるか考えていかなければならない。高速増殖炉に関して世界を見渡した場合、アメリカが中心になって行っているGEN-4（第4世代原子力システム）では、6つのコンセプトのうち4つが高速増殖炉となっている。以上、高速増殖炉について話したが、高速増殖炉の実用化はかなり先の話であり、その前段階としてのプルサーマルがある。プルサーマルは、それ自身が最終目標ではなく、高速増殖炉の過程である。プルサーマルをどのように位置付けていくのか。軽水炉、プルサーマル、高速増殖炉という流れの中で、プルサーマルを考える必要がある。プルサーマルを進めるに当たっては、いくつかの解決しなければならない課題がある。一つ目は、プルサーマルによる資源の有効利用の観点。特にウラン・プルトニウムとの対比から議論する必要がある。二つ目に、核不拡散抵抗性の観点から、プルサーマルをどのように位置付けられるのか。これは、やや遡るが、INFCE（国際核燃料サイクル評価）の結論にも立ち返ってみたいと思う。三つ目が、プルサーマルの経済性である。特に、エネルギー安全保障や地球環境保全など、公共的な観点を踏まえた上で、プルサーマルの経済性を考える必要がある。次に、放射性廃棄物の処理処分、中間貯蔵、技術的見通しについての課題がある。技術的見通しについては、再処理、MOX加工、放射性廃棄物の処理処分などは、技術的にしっかりしているものかどうか。次に、プルトニウム利用の問題がある。日本は、非核兵器国として、プルトニウム利用について慎重に対処しなければならない。国内で処理されるものもあれば、海外にも三十数トンある。これをどう見ていくのか。以上がプルサーマルを考える上で検討すべき課題である。この課題について、もう一度議論し、より分かりやすい形で、取りまとめていきたいと思う。この関連で、前から議論されているプルトニウム利用のガイドラインについて、どのようにとりまとめていくのか。プルトニウム利用については、原子力長期計画にも記載され、また、昨年、原子力委員会メッセージとして2回ほど原子力委員会の考え方について示してきたが、このようなことを踏まえて、プルトニウム利用のガイドラインをどのようなものにするのか。これは一方に、平和利用があり、他方に、プルサーマル、その先に高速増殖炉があるわけだが、そのような中で、どのように具体化していくのかという問題がある。以上のことを念頭におきながら、国民の皆さんに分かりやすい形で、なるべく早い時期に議論のたたき台となるものを示したいと思う。

(木元委員) 昨年の頭から申し上げていたことだが、原子力委員会が危機感を持たなければならないとは、このようなことなのだ。その後、東京電力の不祥事など、いろいろとあったが、遠藤委員長代理の話されたことへの危機感が募っているのは既に事実である。核燃料サイクルの現状やその必要性・有用性等について、いろいろな場で言われてきたが、それに対する危機感を我々が持つべきである。原子力委員会では「核燃料サイクルのあり方を考える検討会」を立ち上げ、各立地市町村の首長に来ていただいており、このような方々の意見を伺いながら、私たちはガイドラインを示していかなければならない。一方、資源エネルギー庁の総合エネルギー調査会の中の需給部会や原子力部会などでいろいろな議論が行われている。これらの部会においては、総合的な政策の中で議論が行われている。ここでの議論が原子力委員会に届いている部分もあるが、細かい部分では届いていない部分もある。私は原子力委員になる前から、総合エネルギー調査会のメンバーに入っているが、その中で見聞きしていくうちに、これは原子力委員会の中で把握されていない部分であると思う時がままある。資源エネルギー庁における各部会の意見も聞いた方が良くと思う。そうしないと整合性がとれないところがあると思う。資源エネルギー庁の各部会で細かく議論したことを踏まえた上で、大所高所から原子力委員会が課題を見つける方策を考えていくべきであろうと思う。一つの提案として、検討会において、立地市町村の首長をお呼びして御意見を伺っているが、その後検討会に、資源エネルギー庁からも、また、当事者である事業者にも来てもらいたい。事業者として、青森の日本原燃、今度統合される原子力二法人は、核燃料サイクルについて先をどう見越しているのか。あるいは、できることとできないことが見えているのか。そういうことを公開の場できちんと伺わないと結論は出ないと思う。首長との意見交換の後に、資源エネルギー庁と事業者に来ていただき、お話を伺いたいと思う。その後で、一般の方がこの核燃料サイクルをどう考えているのかについて伺いたい。一般の方というのは、有識者、消費者、あるいは、メディアの論説員であり、そういう方々もお呼びしてお話を伺い、その上で、原子力委員会は、きちんとまとめていくという方針を、まず出してみたらどうかと思う。委員長からも幅広い意見の展開との話があったが、幅広い意見の展開を国民の皆さんとするためにも、いろいろな分野の方を当面はお呼びし、検討を続けたいと思う。

(竹内委員) 遠藤委員長代理から話のあったスケルトンについては、異論はない。核燃料サイクルは国是だと思うが、意外とこれが国民に理解されて

いない。実際に、閣議決定なり、核燃料サイクル協議会などでは、毎回、確認されていることだが、世間には広まっていない。ここに大きな問題があると思う。木元委員が言われるとおり、こういう議論を展開し、皆さんに分かるようにしていかなければならない。国として将来、エネルギー問題がどうなるのかを踏まえ、議論を展開していくことが重要である。高速増殖炉等については、先が見えるような議論をしていかなければならない。かつては、原子力に携わっていた人は夢として持っていたし、当然のこととっていた。しかしながら、電力業界だけをとらえてみても、産業が発展し、それぞれの担当が細分化され、もっと至近のことばかりをやるようになってしまったため、根元的な課題を議論する場が少なくなっているのではないかと思う。将来を考え、日本が循環型社会にならないといけないと思う。

(木元委員) 国民の皆さんに分かるように、理解してもらおうようにと対応する前に、疑問を持っている方が、なぜ疑問を持ったのかといったことを考える必要がある。世界の趨勢を見ると、脱原子力が目立っている。先程遠藤委員長代理から話があったように、DOE(米国エネルギー省)などで新しいシステムの研究が立ち上がったりしているが、そういう情報はあまり国民に届いていない。そうすると脱原子力だけが主流になって聞こえ、日本だけが何故ということになる。この疑問に対応するため、自らなぜ原子力なのかと常に問いかけなければ、国民の皆さんとの共通の認識を持ってない。国民の皆さんを理解することから始めていくべきであると常に申し込んでいることであるが、国民を理解した上で、「私たちはこう考えるがどう思うか」というように市民参加懇談会などの討論の場が必要である。先日の検討会で話した「ゼロからスタート」とは、政策を全て白紙に戻すということではなく、私たちの考えをゼロからスタートさせ、国民の皆さんと同じレベルから立ち上げ、討議ができるようにする。そういう方向に持っていけないといけない。最初から原子力ありき、核燃料サイクルをやるべき、循環型だからやるべき、というところから議論を始めてしまうと、国民の皆さんにはなかなか理解されにくいし、押しつけのように聞こえる。時間はかかるとしても、いろいろな方々のご意見を伺った上でまとめていくという方向で進めていくことが重要であると思う。

(藤家委員長) 木元委員に伺いたい。すべての局面においてそのように行うのか。聞いている人が誰であっても、例えば、今まで非常にコミットが強

かった人たちと話すときも、市民参加懇談会の中で話をするときも、すべて同じパターンでやるのか。

(木元委員) そのような意味ではない。一つのパターンができ、それですべてに対応するというような安易な手段を使ってきたから誤解されているところがある。いろいろなパターンで対応していかないといけない。

(藤家委員長) そのとおりであり、それぞれの観点を持ちながら議論していくことが大事だと思う。したがって、これからは、原子力委員には、それぞれの専門領域もあるし、これまでやってきた方法もあるから、ガイドラインのスケルトンに自分の発想を入れ、対応していくことが重要ではないかと思う。

(木元委員) 「だから、どうするのか」というところが問われているので、それに答える方策を、各委員が、ベースをしっかりと踏まえて、対応していかなければならない。

(藤家委員長) 昨年8月下旬に発生した問題についても、核燃料サイクルの推進を図ることが政策順位の第一であると言ってきた原子力委員会としては、このまま漫然と過ごすことはできない。原子力の基本政策を変えるか変えないかの議論については、変える必要はない。しかし、それで鎮座しているような状況でもないし、それが許される状況でもない。現実方策は柔軟性を持って対処していかなければならない。原子力長期計画では、これまで9次に及んで政策案の決定を行ってきたが、原子力の基本政策は変わっていない。しかしながら、現実方策は、社会の状況、技術の進展、世界の動向を踏まえて相当変えてきているのも事実である。この辺をきちんと示し、御意見を承ることが重要である。もし、基本政策を変えることになったら、まさに、原子力長期計画の改定につながる話であり、もう少し大がかりにしなければならない。しかし、今はそこまで考える必要はなく、目下の課題をきちんとお答えすること、あるいは、御意見を伺うことが重要ではないかと思う。福島県知事の「原点に返って」という御意見に対し、「基本政策は変えない。しかし、現実方策でものを見ることに対しては柔軟に対応する」旨回答し、今日に至っている。

(木元委員) 検討会では、遠藤委員長代理が原子力委員会の考えについて説明し、お招きした方々に御意見を伺うという形になるのか。

(遠藤委員長代理) 私の考えでは、こちらが出向き、こういう考えを持っている旨説明することを考えている。ガイドラインはそのたたき台だと思っている。

(木元委員) そのようなものをまとめて、説明しようとする、話し合いをする前に、「これはこうだからこうだ」とこちらの考えを押しつけるような形になってしまう。その前に、いろいろな方々の御意見を伺った上で、私たちが再確認し、その後、説明していく形の方が良いのではないかと。私たちがしっかりとした方向性について理解していても、関係者すべてに御意見を伺わなければ、御意見を集約した上でお示しするという形でないので、先走った形になるのではないかと。そうすると、また元の状況になるのではないかと思う。

(藤家委員長) 原子力委員会が全体像を分かりやすく示して、いろいろな御意見を承る。そして、それを将来何らかの形で反映させていかなければならない。ガイドラインはそのためのたたき台であると思う。そのための第一段として、今度の問題で一番影響を受けた立地市町村長の御意見を少なくとも伺わなければならない。それを現在、鋭意進めている。

(木元委員) 今後二回あるが、次のステップが当然あり得るのではないかと。

(遠藤委員長代理) そのとおりである。

(木元委員) そうすると、御意見を伺う方としては、資源エネルギー庁、事業者、メディアの論説員、消費者などが挙げられるとおもう。できるだけたくさんの御意見を、しっかり聞いていきたい。ガイドラインが、あるテ

ーマについて「私はこう思うが、あなたのご意見はどうか」ということを行うための検討会でのたたき台であるならば、あり得ると思う。

(藤家委員長) 意見を戦わせる場では何を焦点にするのかということ、少しはっきりさせる必要がある。

(遠藤委員長代理) 核燃料サイクルをどう扱うべきかについては、原子力委員会の考え方が、たまたま政府の方針や核燃料サイクル協議会等の方針と同じであっただけであり、原子力委員会自らの考えを示していくことが重要である。

(藤家委員長) 私も核燃料サイクル協議会に出席したときは、「原子力委員会はこう考える」というように話をしている。原子力委員会では原子力長期計画に政策として核燃料サイクルの確立を記載している。今まで2回開いた「核燃料サイクルのあり方を考える検討会」とおして、今の遠藤委員長代理が言われたとおりのことは、出席いただいた市町村の首長さんから、おそらく積極的にサポートされたと思う。

(木元委員) もう一つ言いたいことは、現在、北朝鮮の核兵器やプルトニウム保有の有無が議論されているが、「日本も、北朝鮮のようにプルトニウムを持っており、なぜ世界中からたたかれる状況なるということを考えないのか」、「プルトニウムを持っているか持っていないか分からないでいるイラクや北朝鮮が世界中からたたかわれている。日本は、厳然とした白日の下で持っている」と主張しているが、プルトニウム利用が停滞しているのに、なぜ世界はたたかないのか」というような声も出てきている。それに対しても、きちんと説明しなければならぬ。そこまで世の中が動いてきているということ、頭の中に入れておく必要があると思う。

(藤家委員長) それは大変重要なことで、遠藤委員長代理が最後に言ったガイドラインをどうするのかということにつながると思う。この点について、これから原子力委員会がどうすべきか、私の考えを示したい。そもそも原子力委員会の任務は、原子力基本法に基づき、原子力の平和利用

の担保と、原子力利用に関する施策の計画的な遂行がなされるように必要な企画、審議及び決定することである。原子力長期計画は、その計画の推進役として、あるいは、安全の確保、平和利用の堅持、基本的考え方を示すものとして、重要な役割を果たしてきた。原子力委員会発足以来、あるいは、日本が原子力に着手して以来、ここに書かれてきたことは、世界が高く評価している。他の国には見られない、原子力に対する真摯な取組の現れかと思う。その原子力長期計画の中で、今日も議論されている核燃料サイクルの確立が最重要政策の一つとして取り上げられている。原子力委員会は常にこれが順調に進められることを期待し、今日まで来た。しかしながら、プルトニウム利用については、大変問題を含むと感じる人も多く、プルトニウム利用は、その必要性、安全性、経済的側面についての情報を内外に向けて明確に発言していくとともに、利用目的のないプルトニウムを持たないという原則を踏まえ、透明性を一層向上させる具体的政策を検討し、実施していくことが必要である。この問題に関して、「日本が利用目的のないプルトニウムを持たない、あるいは、透明性を確保にすることは、原子力を進める上でマイナスになるのではないか」という人もあるが、原子力委員会は、プルトニウムを利用することが、世界の原子力における将来の方向性になると見ており、ある意味でネガティブチェックであると批判されることもあったが、プルトニウム政策の推進に向け取り組んできた。それは昨年既に2回に渡って、メッセージを委員会として出したことから表現されていると考えている。ところで、もう一つの平和利用を図るという観点から、日本において、核燃料サイクルの確立が重要であることを申してきたところであるが、直接的問題の一つとしては、英仏に、再処理を依頼して生じたプルトニウムをどうするのかということが挙げられる。もう一つは、我が国の最初の再処理工場として、六ヶ所の工場が来年の夏にもアクティブ試験を実施する段階に至っている。これに対して原子力委員会は、今までどおり、核燃料サイクルの確立を、最重要政策として進めるとともに、世界に対して自らの透明性を具体的に示していかなければならない。この話は、単に原子力委員会だけで解決できる話ではなく、関係者の決断と協力が同時に必要である。これを進めて行くのだという決断なしにこの問題が解決されるとは思っていない。関係者の決断と、これに対する協力が必要であることを、我々は忘れてはいけない。このことをガイドラインにどのように反映させていくのかが、原子力委員会にとって大変重要なことである。関係行政庁、事業者、地方自治体などすべての関係者に対し、このプルトニウムをどのように扱っていけば良いのか示していかなければならない。例えば、プルトニウムを日本に持ってきた場合、誰が発注し、どこで処理するのか。処理されたものを誰がどこに持ってい

って使うのか。その責任の所在を明確にすることが、まずは大事であろうと考える。しかもそれが口頭の約束だけで済むということでは困る。福島県知事との意見交換の際にも話したが、机上のプランだけで世の中が納得するという時代は過ぎた。一つ一つを具体化していくことで、初めて国民の皆さんの理解と支援が得られる。したがって、具体的な利用や、その着手の状況など、基本的要件について、早急に原子力委員会自らが考えなければならないと思う。直ちに検討を始めるといぐらいの心構えを持って、可及的速やかにその考え方を示したい。

(遠藤委員長代理) 先程申し上げたように、片方に平和利用、つまり、利用目的のないプルトニウムを持たないという大原則があり、片方に、核燃料サイクルの第一歩としてのプルサーマルの推進、それから、六ヶ所の再処理工場の起動というものがある。この両方の中で、具体的な利用計画を、どのようにしたら、平和利用の観点から、どこに出しても一点の疑義もないような形に、あるいは、内外に胸を張って言えるような形にできるのか。保障措置がきちん行われることが大前提であるが、これだけでは十分でない。やはり具体的な利用計画が必要である。何を持って具体的とするかについて、早急に関係者、つまり行政庁、事業者、地方自治体等と協議したい。こういったものを検討した上で、ガイドラインを作っていくことが必要である。一点の疑義もなく、胸を張って言えるものでなければならない。

(木元委員) 基本的なことは分かっているが、原子力委員会だけでは具体的なプランニングは作れないと思う。だから、まずは関係者の話をきちんと伺いたい。具体的というのはなかなか難しいが、具体的とは何かということも論議したい。

(竹内委員) 透明性を確保するための骨子として、原子力委員会が課題となる点を示さなければならない。これには、藤家委員長から話があったように、相当な決断がいる。行政庁、事業者、地方自治体などとの関係も踏まえ、十分に議論しないといけない。仕組みができて世の中うまく動かないということではどうしようもない。今年は少なくとも、明確なものを、内外に対して示していかなければならない。新聞などでいろいろな議論が出ているが、これだということが明確になっていない面がある。ここが大きな問題だと思う。

(木元委員) 遠藤委員長代理からも話があったとおり、胸を張ってという部分が重要である。胸を張って言うために、私たちがきちんとしたものを持ってなければならない。それを持つための検討会だろうと私は解釈している。「私たちは根底として持っているものがある。だからこそ世界に対しても胸を張って言えるものを出している」と言えるようになると思う。

(遠藤委員長代理) 原子力委員会における最大任務の一つは平和の番人だろうと思う。したがって、平和利用については、行政庁、事業者等の意見があっても、最後には原子力委員会が認めたものでなければならない。最終決断は原子力委員会がすべきだと私は思う。

(木元委員) 昨年、安部官房副長官や福田官房長官から原子力を兵器に利用するようなニュアンスの発言があった際、私から定例会議の場で議論し、抗議しようとして提案した。平和利用を脅かすような発言に対して、原子力委員会はなぜそのようなことを言うのだという反応を示していかなければならない。朝日新聞にも掲載したが、平和利用を担保する番人ならば、見えるような形で、出ていかなければならない。折に触れて、「ちがうよ、ちがうよ」と言っていけないといけない。

(藤家委員長) いろいろと御意見を承ったが、次のようにしたいと考えている。次回以降、検討を進めることについては各委員の同意が得られたと思う。また、基本的なものの見方を示すものと、現実方策をどう決めるのかということは、少し整理して見ておいた方が良くと思う。基本的な理念については、原子力委員会が自ら責任をもって言わなければならない。それが先程の二つであり、一つは、核燃料サイクルを進めること、それと同時に利用目的のないプルトニウムは持たないこと、この二つの基本的な考え方は、誰がなんと言おうと、相談事で決められる話ではない。しかし、具体的にどう進めていくのかというような現実方策については、この基本的なガイドラインを示した後、木元委員からお話があったとおり、経済産業省、事業者、地方、場合によってはメディアとも話し合いを行っていくことが重要だと思う。

今年は最初から相当緊迫した議題を議論することになったが、このよう

なことを皆さんに示しながら、バランスのとれたより良い原子力政策を進めていきたいと思う。

### ( 3 ) 原子力関係予算総表 ( 速報値 ) について

標記の件について、榊原参事官より資料 1 に基づき説明があった。

### ( 4 ) その他

- ・ 榊原参事官より、1月10日に緊急声明として発表した資料2「北朝鮮の核兵器の不拡散に関する条約 ( N P T ) からの脱退声明について ( 緊急声明 ) 」について、説明があった後、藤家委員長から以下のとおり補足説明があった。

( 藤家委員長 ) 従来、このような委員会声明やメッセージは定例会議の場で議論することだが、今回は、事態が急を要するものであったため、事務局にすぐに声明を出すように指示し、各委員の意見を取りまとめて、定例会議の前に発表することとした。

- ・ 事務局作成の資料3の第50回原子力委員会定例会議議事録 ( 案 ) が了承された。
- ・ 事務局より、1月21日 ( 火 ) に次回定例会議が開催される旨、発言があった。